

テレワーク相談会

新型コロナウイルスの感染から従業員を守り、事業を継続していくために、テレワークは非常に有効な手段です。

そこで、中小企業診断士が、企業の現状やニーズに合わせ、個別にテレワークの導入や定着に関するアドバイスを行う相談会をオンライン（Zoom）で開催します。その他、同一労働同一賃金への対応など働き方改革に関する相談にも幅広く対応します。

※オンライン彩の国ビジネスアリーナの企画として実施するものです。

日時

①令和**3**年**1**月**26**日（火）10:00～16:00

②令和**3**年**2**月 **1**日（月）10:00～16:00

③令和**3**年**2**月 **5**日（金）10:00～16:00

◆**相談方法** オンライン（Zoom）
※オンラインでの相談環境が整わない場合は、お申込み前に以下の問合せ先までお問合せください。

◆**申込方法** 令和3年1月8日（金）から申込受付を開始します。
埼玉県テレワークポータルサイトからお申込みください。
URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/consultation>

◆**相談時間** 事前予約制 1企業あたり40分以内

◆**参加費用** 無料

◆**問合せ先** 埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 電話：048-830-3960
メール：a3960-03@pref.saitama.lg.jp

